

# 香芝市高齢者見守り事前登録事業について

認知症の症状がある方が、外出中に道で迷ったり、急病などにより緊急で病院に搬送された際に、身元の確認がスムーズにできるように事前登録事業を行っています。事前に香芝市介護福祉課へご登録いただくと、警察署など関係機関と情報共有し、速やかに捜索を行うことができます。ぜひご利用ください。

※登録の可否判断は、主治医意見書「認知症高齢者の日常生活自立度（Ⅱ）」「日常の意思決定を行うための認知能力（いくらか困難）」「認知症の周辺症状（徘徊）」または対象者確認用意見書により行います。

※申請者はご本人及びご家族でお願いします。（ケアマネからの提出可能。）

## <登録・ご利用方法>

申請書類に顔写真や緊急連絡先、ご本人の特徴などを記入し、ご提出いただきます。

⇒二次元コードシールをお送りします。また、登録番号を付与します。

⇒二次元コードシールに登録番号をご記入ください。（登録番号は身元の確認時に必要です。）

⇒衣服や持ち物に貼り付けてご使用ください。



カラーシール  
(ノーアイロンタイプ)



二次元コードを読み取ると、香芝市介護福祉課の連絡先が表示されます。



身元がわからないときは最寄りの警察署か下記に連絡をお願いします。  
香芝市健康福祉部  
介護福祉課  
0745-79-7521

詳しいお問合せは 香芝市介護福祉課 まで

TEL 0745-79-7521

